

# 広文協通信

第28号  
2015年11月

自治体における公文書等の保存と管理

広島県市町公文書等  
保存活用連絡協議会

平成27年度総会講演

## 三豊市文書館 開館後の成果と課題

三豊市文書館 宮田 克成



三豊市文書館については、平成21年度総会において開館に至るまでの取り組みについて御紹介をいただきました。同館では、その後、展示・講座さらには地域団体との様々な連携事業など、活発な普及活動を行っています。また、高松市や香川県に続いて公文書管理条例も制定し、平成27年4月1日から施行しています。文書管理担当課のリーダーシップによる文書の集中管理や文書館主導の評価選別のあり方、また、そこに職員の様々な意見を反映させる形でできた条例制定のあり方も注目されます。

平成27年5月29日（金）に開催した27年度総会に続く講演会では、三豊市文書館の宮田克成氏に、同館における上記の取り組みについて、画像の紹介を交えつつお話しいただきました。

### 1 三豊市文書館について

三豊市文書館ができるまでの過程については、平成21年度の総会で一度紹介したことがある。そのため、今回は開館後の動きを中心にお話するが、最初に簡単に開館までの状況をおさえておきたい。

香川県は、平成の大合併で8市9町になったが、そのうち県の西端にあるのが三豊市である。三豊市は平成18年1月、高瀬町・山本町・三野町・豊中町・詫間町・仁尾町・財田町の7町が合併してできた市で、本庁舎は豊中町に置かれた。しかし、同年12月、耐震問題で本庁舎が豊中町から高瀬町へ移転することになり、その際、旧高瀬町役場の書庫を市文書館として使用することになった。また、本庁舎にあった旧高瀬町文書館を移すため、旧山本町役場を書庫として整備し利用することを決めた。

その後、平成19年3月から文書館整備事業（平成18年度市町村合併推進体制整備事業）に着手していたが、副市長より「文書館」の設置について指示があり、6

月に「三豊市文書館条例」を公布し、文書館設置の準備を始めることとなった。

ところで、この時初めて手がけたのが、旧町の永年保存文書を文書館へ集めて集中管理するというものであり、これが後々良い結果をもたらすことになった。とくに、集中管理を行ったことで、職員が「文書館があると便利だ」という意識を持ってくれるようになったことは大きい。つまり、自治体によっては、合併後もそれぞれの旧庁舎に文書が置かれているため、文書を探す時にそれぞれの庁舎を回らなければならない所も多いが、三豊市では、文書館に行けば全ての文書が置いてあるという利便性が認識された。また、文書館では目録もある程度整備していたので、目録を見ることで探している文書があるか無いかといった見当はすぐつくようになっていた。職員が「文書館は便利だ」という認識をもってくれたことは、開館後の様々な作業を行う上でも非常に役に立つこととなった。

さて、三豊市文書館は、平成23年6月26日に開館した。開館時には、開館記念式典を開催し、市長の挨拶や香川県立文書館長からの祝辞をいただき、また、書庫や展示の見学などを開催した。

三豊市文書館は、全国で57館目の文書館であり、市町村では27館目にあたる。

設置目的については、当館では旧町文書の散逸を防ぎ、集中的に管理・保存することを最初の目的として取り組んでおり、これがその後の業務の中でも大きな



三豊市文書館の外観

影響を与えている。当館は、市民向けにリーフレットを発行しており、そこでは次のように説明している。

「三豊市文書館とは、三豊市役所や旧町役場の記録などを保存・管理しているところです。これらの記録は、三豊市や旧町がどのような仕事をし、みなさんの生活にいかに関わってきたのかを知るための市民の共有の財産です。また三豊市や旧町の歴史を語る記録でもあるので、将来に引き継いでいかなければなりません。

文書館では、これまでに作成された記録や日々作成される記録で保存期限を過ぎたもののなかから重要なものを評価・選別して収集し、市民の共有財産として皆様に利用していただくとともに、将来のために適切に保存・管理しています。」

ここでは、あまり「歴史」という表現を前面に出さず、むしろ市民の皆さんと市政をつなぐ場という点をアピールするようにしている。

三豊市文書館の組織については、市長部局の総務部に属しており、現在のところ、課長（館長）1名、一般事務1名、主席技能員1名、再任用職員1名、臨時（専門）職員1名、臨時（一般）職員2名の計7名となっている。

三豊市文書館の特徴としては、1) 副市長のトップダウンによる設置であること。また同時に、これは近年文書館ができる大きな流れでもあるが、2) 文書管理・文書保存の観点から設置された文書館でもある。自治体史編纂の流れから設置される文書館（例えば松本市など）もあるが、当館の設置は、そうした流れによるものではない。平成23年4月に「公文書等の管理に関する法律」が施行され、公文書管理条例の制定と文書館の設置という流れが近年進捗しているが（例えば島根県や高松市など）、三豊市もそのような流れのもとにできた文書館である。三豊市の場合、条例よりも文書館設置のほうが先行していたが、公文書管理条例も平成27年4月1日から施行している。

## 2 三豊市文書館の年間行事

次に、文書館が開館して以降、どのような取り組みを行ってきたかという点に話を移していきたい。

### ◎評価選別業務

評価選別については、三豊市の場合、文書館に十分なスペースがないため、かなりタイトなスケジュールで行っている。

保存期限満了文書の評価選別のうえ、文書館へ移管するわけだが、本庁書庫（一部、出先機関を含む）にあるものについては、毎年4～6月に評価選別作業を終えることになっている。それから、出先機関（幼稚園・保育所等を含み、また旧町の有限期文書も含む）については7～12月に評価選別作業を行っている。本庁書庫の評価選別作業を急ぐ理由として、本庁書庫に十分なスペースがないため、6月末には廃棄できる文書を廃棄して一昨年前の文書を書庫へ上げるという、文書の入れ替え作業を行っている。その作業を行うためには、それまでに本庁書庫の評価選別作業を終える必要があり、総務課からも厳しく言われている。

また、それ以外にも、随時、評価選別作業が入ってくる。三豊市でも、合併による小中学校の統廃合が進んでおり、小学校は現在ある25校を7～8校にする予定で統廃合を進めている。そういった関係もあり、学校や施設等にある文書の評価選別作業も入ってくる。先にも述べたように、文書館で文書の集中管理を行っていたことから、「文書館に文書を預けておけばよい」という意識が職員の中にあり、このような学校や施設の文書の評価選別についても「学校が閉校になるので選別に来てほしい」と原課のほうから声をかけていただけるようになってきている。また、これはよくある話であるが、「こんな所に部屋があるが、そこにある文書を見に来てくれないか」といったような、“ヒ・ミ・ツの小部屋”（誰も知らない書庫）の評価選別に行くこともある。以上のような作業を行いつつ、ほぼ1年中、評価選別作業に追われている。

しかし、こうした作業は、地味ではあるが、文書館の中心業務であり、これをおろそかにすれば、文書館に文書が集まらなくなるので、力を入れて行っている。ただし、資料は移管しただけでは、利用できない。評価選別作業には、移管した文書を整理し、目録化する作業が伴う。

### ◎普及啓発業務（展示）

次に、文書館が力を入れて行っているのが、普及啓発業務である。“文書館”といっても、市民にはどんな施設か分からないので、まずは文書館というものを知らせてもらうということで、展示などの普及啓発事業を行っている。

本来、文書館の存在意義としては、評価選別によって移管した文書を利用し、役立ててもらうことが主な存在意義であり、利用の対象は職員だけでなく、市民も含めて考えるのが当然である。したがって、閲覧請求等が増えることが望ましいが、実際には、市民の方々に文書館の存在がなかなか分かってもらえない。企画展も閲覧請求等が増加するような内容がベストではあるが、文書館の認知度があまりに低い現状を考えると、まずは文書館に足を運んでもらうような展示内容にすることを考えている。

例えば、平成25年度夏期に実施した企画展「栗島LIFE」は、これまでの文書館の展示で来館者が多かった展示の1つであるが、これは瀬戸内国際芸術祭に便乗した企画であった。瀬戸内国際芸術祭という認知度の高いイベントのプレ企画として行った展示であったため、文書館へも非常に多くの方が来館された。こうした企画を通じて、年3回の企画展に足を運んでくれる方も次第に増加し、文書館の認知度も上昇している。

ただ、困った点として、来館者アンケートの中で「展示資料が少ない」といった回答が見られることから分かるように、博物館施設と混同されることが多く、今後そのあたりの見直しが必要である。ただ、後述するように、こうした展示が地域連携につながっていくという面もあり、その意味でこうした取り組みは重要であると考えている。

### ◎普及啓発事業（文書館体験講座）

展示以外の普及啓発事業としては、文書館体験講座というものを毎年実施している。先に述べたように、文書館を博物館施設と混同する方も多く、文書館の役割に誤解が生じたり、また閲覧請求が増加しないといった問題があるため、これらの問題を少しでも解消するために行っている。

例年、国際アーカイブズの日・中国四国地区アーカイブズウィークにあわせた行事として、文書館体験講座「はじめての文書館」というタイトルで開催してい



「はじめての文書館 2013!～裏側(書庫)見学と業務体験～」  
文書館の概要説明(左)と目録作成の業務体験(右)

る。実際に体験していただくこととしては、まず、実際に文書館の資料を閲覧請求していただいている。ただ、はじめての人にいきなり文書館の資料を閲覧請求してもらうのは難しいため、「お生まれになった年のお生まれになった町の資料を見てみませんか」ということで、資料を請求していただき、見ていただくことにしている。その後、普段は入ることができない文書館の書庫を見ていただき、文書館にはどのような資料があるのかを知っていただくことにしている。そして、文書館の業務を実際に体験していただくということで、文書館でおこなっている目録作成業務を体験していただき、文書館の業務を理解していただくことにしている。

この体験講座は、比較的人気のある企画であり、平成25年度はほぼ定員(20人)の応募があった。また、NHKのニュースや新聞でも取り上げられた。

### ◎普及啓発事業（文書館講演会・三豊市職員アーカイブズ研修）

また、市民向けの「文書館講演会」と職員向けの「三豊市職員アーカイブズ研修」を、1年ごとに市民向けと職員向けを交互に開催するという形で行っている。ただし、市民向けの講演会にも職員の参加を呼びかけ

ており、職員向けの研修にも市民の参加を呼びかけている。

例えば、平成23年度は市民向けの講演会を開催したが、職員研修も兼ねる形で特別に休日開催とした。この時は、開館記念講演会として「記録を守り、記憶を伝える ～三豊市文書館の開館によせて～」と題して、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻の安藤正人教授に講演をしていただいた。また、平成24年度は職員向け（市民の参加も募集）として平日に開催し、大宮法科大学院大学准教授・弁護士の早川和宏氏に「公文書管理法と文書館 ～行政法の立場から～」と題して講演していただいた。そして、平成25年度は、市民向けとして休日に開催し、埼玉県立文書館の新井浩文氏に「使ってみよう！文書館 ～市民と歩む三豊市文書館～」と題して講演していただいた。ただ、平成26年度については、三豊市が公文書管理条例を制定するため、三豊市職員アーカイブズ研修として職員限定で開催し、香川県職員の方に同県の公文書管理条例制定について報告をしていただいた。



三豊市職員研修 アーカイブズ研修  
(平成24年9月7日)

### ◎普及啓発事業（三豊市文書館だより『七宝』の発行）

このほかの普及啓発事業として、三豊市文書館だより『七宝』を平成23年12月より年4回（3月・6月・9月・12月）発行している。もともと、文書館には予算があるわけではないので、ワープロソフトで編集し、輪転機で印刷した手づくりの簡単なものを発行している。三豊市文書館は、人件費と建物のランニングコストを除いた予算は100万円にも満たないので、このような刊行物の作成は、全て手作りで行っている。

### ◎普及啓発事業（企画展関連講座「展示資料を読む」）

また、昨年からはじめた取り組みとして、企画展の関連講座で「展示資料を読む」という講座を実施している。この講座は、企画展で展示している公文書の中身を詳しく読んでみるというもので、平成26年度秋期企画展「三豊平野の攻防 ～大正11年陸軍特別大演習

にあわせて2回開催した。ただ、単に公文書の内容を読むだけでは、受講者の興味をひけないので、陸軍特別大演習の舞台の現在地や史跡を紹介するなどしながら、公文書にも触れていただくといった形で講座を行っている。



展示資料を読む（平成26年10月26日）

### ◎普及啓発事業（地域連携）

ところで、こうした講座を実施している中で、ある受講者の方から電話がかかってきた。その方は、まちづくり推進隊仁尾の理事をされている方であったが、自分たちのところで古写真を集めてホームページで紹介しており、文書館が持っている写真も紹介させてほしいとのことであった。その方は、文書館でも仁尾の写真を含めて古写真を展示で紹介していることを聞いていたらしく、実際に御本人も文書館体験講座を受講されて、仁尾の資料が入った箱も確認された上で電話してこられたのである。

まちづくり推進隊仁尾では、ホームページの中で「わがまちアーカイブズ」という古写真を紹介するコーナーがあるが、その中で文書館が収蔵する古写真も公開していただいた。また、ホームページで公開するだけでなく、仁尾町の文化祭で「なつかしの校舎展」という展示を開催され、そこでも文書館の資料を展示していただいた。さらには、これらの写真を集めて『懐かしの仁尾』（平成27年1月刊）という本を刊行され、その中でも文書館の資料をたくさん使っていただいた。

ちなみに、まちづくり推進隊は、合併前の7町それぞれに置かれている。市役所の業務のうち法律で規定されていない様々な業務について一定の補助金を受けて行いながら、一方でその地域のまちづくりも行っている団体である。

文書館では、同じく、まちづくり推進隊誌間とも連携して展示を行った。さきに紹介した瀬戸内国際芸術祭に合わせた栗島の展示を開催した際、展示を見られた方から、同じ展示を栗島で行ってほしいという依頼があった。そして、若干規模を縮小した形ではあるが、

共同展示「三豊思い出写真帳 別巻 詫間・栗島編」を栗島で開催した。

また、三豊市文化財保護協会財田支部が「大正天皇即位大嘗祭関係資料展示」を開催した際、文書館からも資料・情報提供を行った。これについても、文書館で新嘗祭・主基地方の展示を行った際に展示を観覧された方がおられ、ちょうど大正天皇即位100周年を迎えるため、それに向けて資料集を作りたいので協力してほしいという依頼があった。平成25年度には、文書館の資料を使った展示を行い、さらに、今年度には資料集を刊行する予定である。

平成26年度には、まちづくり推進隊山本が開催した展示「山本思い出写真展」へも資料・情報提供を行った。また、三豊市高瀬町公民館二ノ宮分館が開催した展示「陸軍特別大演習と二ノ宮の記録」への資料・情報提供と講演会への講師派遣も行っている。

また今年度は、さきに触れた小学校の統廃合の関係で、廃校になる三豊市立辻小学校から、閉校記念誌の作成と閉校記念イベントを行うため、古い資料や写真を提供してほしいという依頼があり、資料・情報提供を行った。

以上の取り組みは、いずれも文書館の側から積極的に働きかけたものではなく、展示や体験講座をする中で各地域団体の関係者が観覧に来られ、その要望に対して応えた結果である。文書館の側からすれば、100万円未満の予算の中で事業を行っているため、資料集を発行するといったことなどはなかなかできない。こうした団体の側で文書館の資料を使ってホームページや本で紹介していただけるのは、文書館のPRにもなり、有り難いことである。

文書館の当初の目論見としては、基本的に個人利用を中心に考えており、個人に利用してもらうためにどうすればよいかを考えていた。しかし、実際に業務を

行ってみると、個人の方が利用されるよりも、こうした様々な団体から、自分たちの地域に関係のある資料を提供してほしいという要望が多かった。従って、館としても個人にだけ目を向けるのではなく、地域団体等にも利用していただけるよう、今後考えていく必要があると思っている。

平成27年度 三豊市文書館 おもな年間スケジュール

月	普及啓発事業	評価選別作業	備考
4月	春期企画展	本庁書庫	『七宝』発行
5月	春期企画展	本庁書庫	
6月	文書館講演会	本庁書庫	
7月	夏期企画展	出先機関	『七宝』発行
8月	夏期企画展	出先機関	
9月		出先機関	
10月	秋期企画展	出先機関	『七宝』発行
11月	秋期企画展	出先機関	中国・四国地区文書館等職員連絡会議(岡山県開催)
12月		出先機関	
1月			『七宝』発行
2月			
3月	春期企画展		

### 3 公文書管理条例

次に、公文書管理条例に話を移したい。三豊市では平成27年4月1日から「三豊市公文書等の管理に関する条例」を施行している。その流れについて紹介すると、まず、平成24年度に文書管理担当部署から、公文書管理条例を作りたいという提案があり、協議しながら条例化に向けて準備を進めていった。

その中で、一つ大きかったことは、高松市の現市長が市長選の公約として、公文書管理条例と文書館をつくることを掲げられていたことである。香川県内では高松市が先頭をきって公文書管理条例に向けて動きだしており、それに合わせるように香川県でも条例制定に向けて動くようになった。そのことが三豊市で公文書管理条例を作る一つの大きな流れになったと言える。

また、全国市町村国際文化研修所が平成23・24・25年に「自治体公文書管理」という研修を行っており、三豊市からも平成24年度に文書館と現用文書管理の担当職員が受講した。その際、先に紹介した弁護士の早川和宏氏が「公文書管理条例をつくろう」というテーマで研修され、公文書管理条例の必要性について学んだことも大きかった。

その後、高松市と香川県では平成24年度末に公文書管理条例を制定し、1年の準備期間をおいて平成26年4月1日から条例を施行した。一方、三豊市は25年度中の制定を旨として準備を進め、10・11月にパブリックコメントを実施したが、諸事情により26年度中の制定を目指すことになった。



まちづくり推進隊に尾主催 三豊市文書館協力  
「なつかしの校舎展」(平成25年11月2日～11月4日)

平成26年度には、条例の内容を詰めた上で、条例を周知させるための職員向け研修を2月に開催した。そして、職員からも意見を聴取した上で再度内容を見直し、3月議会に上程した。

同月「三豊市公文書等の管理に関する条例」が制定され、平成27年4月1日から施行している。ただし、現用文書のファイル管理簿の公開については平成28年4月1日からの施行となっている。また、この条例制定にあわせて、文書館関連例規も改正した。

ところで、三豊市が公文書管理条例を制定する中で、どういったことを考えていたかという点について、少し触れておきたい。

まず、三豊市の文書管理の特徴として、文書管理担当課が強力なリーダーシップをもって文書管理を行っていたことが挙げられる。管理状況の検査を各課に行ったり、定期的に文書管理の進捗状況を確認するといったことを文書管理担当課が行っていた。また、市文書の大部分を文書管理担当課が集中管理していたことも挙げられる。1年保存文書は原課の担当になるが、3年保存以上は全て文書管理担当課が強力なリーダーシップのもとに管理しているという状況にあった。また、もう一つ大きな特徴として、電子文書の導入がある。三豊市では平成23年10月から電子文書を本格的に導入し、現在、建築図面などの大型のものを除いて、ほぼ全て電子文書にしている。また、合併前の旧町文書については、文書館がほぼ一元管理している状況にある。

評価選別については、文書館がかなり主導して行える状況にある。例えば、原課が保存期間を延長したいと言っている文書を文書館が移管させたいと言え、文書館で管理してもらえるのなら」ということで移管してもらえる。ただ、このように文書館が主導して評価選別が行えることは、良し悪しの両面がある。文書館の側からすれば、職員の判断も評価選別作業に導入したいという思いもあり、職員の公文書管理に対する意識を向上させていきたいというねらいもあった。

以上のような三豊市における文書管理の特徴、すなわち文書管理担当課の強力なリーダーシップと集中管理に、文書館主導の評価選別、さらにはそこに職員の思いを反映させるといった形で公文書管理条例ができないかという考えのもと、条例がつけられていった。

従来は、文書管理規程の中で無理に集中管理を行ってきたところもあったが、条例化することにより、無理なく集中管理を行うことができ、運用等で行ってき

た曖昧な部分が解消できるのではないかと考えている。

## おわりに～今後の課題～

### ◎公文書管理条例にあわせた文書館へ

最後に今後の課題についてであるが、今後は、公文書管理条例にあわせた文書館へ変わっていく必要があると考えている。

まず、保存期限満了文書の速やかな移管と目録の公開が必要である。これまで、文書の移管自体はスムーズに行われていたが、移管後の文書の目録公開や利用についてはなかなか進まなかった。しかし、公文書管理条例では目録の公開について明記されているため、今後はきちんと対応していかなければならない。

また、これまでの閲覧は、市民からの「申請」であったが、条例の制定により市民からの「請求」へと変わることになる。情報公開条例と同じように、歴史公文書の利用は市民の権利として認められることになったのであり、その点も今後文書館としてきちんと対応していく必要があると考えている。

### ◎情報発信力の強化

また、情報発信力の強化という点も今後重要であると考えている。とくに、公文書管理条例の中で掲げられた目録の公開や企画展・講座などの情報発信が重要である。文書館の利用者の中には、もう既に終わった企画展を見たいと言う方もおられる。今まではとても対応できなかったが、今後はホームページ等を活用して過去の展示を紹介していきたい。

また、文書館資料の利用の可能性も、今後様々に提示していきたい。最近では、地域の方々からの声かけもあり、地域連携に取り組んでいるが、これまでは文書館の展示を見に来られた方との連携が中心であった。しかし、ホームページで様々な情報を発信していくことにより、今後さらに地域連携を広げていくことができるのではないかと考えている。また、それにより、利用請求の増加にもつながっていくのではないかと考えている。

## 平成27年度総会議事報告

日時 平成27年5月29日(金) 13:10～15:10  
場所 広島県立文書館研修・会議室  
出席者 26名(12会員・16機関, 1大学)

### 1 開会

長澤洋事務局長が開会を宣言し、松浦義輝広島県立文書

館長が挨拶を行った。

2 議事

- (1) 平成 26 年度事業報告【資料 1】
- (2) 平成 26 年度決算報告【資料 2-1】【資料 2-2】
- (3) 平成 27 年度事業計画【資料 3-1】
- (4) 平成 27 年度予算【資料 3-2】
- (5) 平成 27 年度役員選任  
次のとおり、理事 7 名、監事 2 名を選出した。  
理事 中川 利國 (広島市公文書館長)  
小森 強 (呉市総務部総務課長)  
向山 成明 (尾道市企画財務部文化振興課長)  
村上 真樹 (福山市企画総務局企画部情報管理課長)  
新田 泉 (三次市総務部総務課長)  
佐々木 直彦 (北広島町教育委員会生涯学習課長)  
松浦 義輝 (広島県立文書館長)  
監事 土井 貴貴男 (安芸高田市総務部総務課長)  
小栗 賢 (江田島市総務部総務課長)

3 講演

宮田 克成 (三豊市文書館)  
「三豊市文書館 開館後の成果と課題」(本誌 1 頁)

4 閉会

長澤洋事務局長が閉会を宣言した。

【資料 1】 平成 26 年度 広文協事業報告

1 総会

日時/場所 平成 26 年 5 月 30 日(金)13:10~15:10 /  
県立文書館研修・会議室  
出席者 35 名 (14 会員ほか)  
講演 三好久美子 (高松市総務局総務課文書第二係)  
「高松市における文書管理体制再構築事業—公文書館開館を目指して—」

2 役員会

【第 1 回】  
日時/場所 平成 26 年 5 月 30 日(金)15:30~16:30 /  
県立文書館研修・会議室  
出席者 11 名 (理事 6 名, 事務局 3 名, オブザーバー 2 名)

【第 2 回】  
日時/場所 平成 26 年 11 月 28 日(金)15:30~16:30 /  
県立文書館研修・会議室  
出席者 11 名 (理事 5 名, 監事 2 名, 事務局 3 名, オブザーバー 1 名)

3 行政文書・古文書保存管理講習会 (県立文書館と共催)

日時/場所 平成 26 年 11 月 28 日(金) / 広島県情報プラザ第 1 研修室・県立文書館研修・会議室  
出席者 48 名 (13 市町・県・1 大学・その他)  
講演 廣田傳一郎 (行政文書管理改善機構/ADMIC)  
「職員と市民に歓迎される異次元文書管理～目的を定めて、自主導入を～」  
行政文書分科会 神原真一 (県立文書館)「広島県の文書事務」  
古文書分科会 片岡 智 (福山市市長公室秘書課市史編さん室)  
「福山市史編さんと資料収集の継続性の課題」

4 研修会

第 1 回  
日時/場所 平成 26 年 9 月 26 日(金)13:10~16:00 /  
県立文書館研修・会議室  
報告 安藤 福平 (広島県立文書館嘱託員(元副館長))  
「公文書管理の基礎知識」

参加者 29 名 (12 市町・県・1 大学)  
第 2 回  
日時/場所 平成 27 年 2 月 5 日(木)13:05~15:15 /  
県立文書館研修・会議室  
講演 鈴木 紀三雄 (行田市郷土博物館[埼玉県])  
「歴史的公文書の評価選別」  
参加者 30 名 (11 市町・県・1 大学ほか)

5 会報の発行

第 26 号 平成 26 年 11 月 28 日発行  
第 27 号 平成 27 年 3 月 31 日発行

6 会員現況 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

会員数 24 (市 14, 町 9, 県 1)  
登録機関(部局)数 66 (総務 21, 文化財担当 22, 資料館・図書館 20, 編纂室 1, その他 2)

【資料 2】 平成 26 年度 広文協会計決算報告書

1 収入の部

単位 (円)

科目	予算額	決算額	差引額	備考
会費	97,000	97,000	0	
前年度繰越金	25,841	25,841	0	
預金利子	10	12	2	
合計	122,851	122,853	2	

2 支出の部

単位 (円)

科目	予算額	決算額	差引額	備考
講習会・報告者旅費	90,000	69,670	20,330	
研究会費	5,000	0	5,000	
食糧費	1,000	730	270	
事務費	16,080	9,102	6,978	
備品消耗品費	10,771	0	10,771	
合計	122,851	79,502	43,349	

(次年度繰越額) 43,351 円

【資料 3】 平成 27 年度 広文協事業計画

1 行政文書・古文書保存管理講習会

行政文書・古文書保存管理講習会 (11 月頃, 県立文書館と共催)。

2 研修会

現地研修を 2 回 (広島市・呉市) 行う。

3 機関紙

「広文協通信」を 2 回発行

4 その他

役員会開催 (2 回), 会費の徴収・管理

【資料 4】 平成 27 年度 広文協予算

1 収入の部

単位 (円)

科目	本年度	前年度 予算額	差引額	備考
会費	97,000	97,000	0	
前年度繰越金	43,351	25,841	17,510	
預金利子	10	10	0	
合計	140,361	122,851	17,510	

2 支出の部

単位 (円)

科 目	本年度	前年度 予算額	増減(△)	備考	
講習会・ 研修会費	報告者旅費	95,000	90,000	5,000	
	会場借上料	10,000	5,000	5,000	
	食糧費	1,000	1,000	0	
事務費	通信費	15,840	16,080	△240	120 円×66 ×2 回
	備品消耗品費	18,521	10,771	7,750	
合 計	140,361	122,851	17,510		

第 1 回役員会議事報告

日時 平成 27 年 5 月 29 日 (金) 15 : 30~16 : 30

場所 県立文書館研修・会議室

【出席者】

理事 中川 利國 (広島市公文書館長)  
小森 強 (呉市総務企画部総務課長)  
津川 一芳 (尾道市企画財務部文化振興課長代理)  
新田 泉 (三次市総務部総務課長)  
村上 真樹 (福山市企画総務局企画部情報管理課長)  
佐々木 直彦 (北広島町教育委員会生涯学習課長)  
松浦 義輝 (広島県立文書館長)

事務局 長澤 (事務局長), 西村, 西向

オブザーバー 安本 進 (広島県総務局総務課文書グループ事業推進員)

坂田 弘輔 (広島県地域政策局市町行政課主事)

【協議事項】

2 協議事項

(1) 平成 27 年度会長・副会長選任

会長に松浦理事 (広島県立文書館), 副会長に中川理事 (広島市公文書館) が選任された。

(2) 平成 27 年度の事業について

○ 次のとおり, 事務局の原案を説明した。

全体計画

- ・昨年度は, 現地研修会を実施しなかったため, 今年度は現地研修会を 2 回実施したい。とくに, 昨年度の保存管理講習会で紹介された AKF の導入事例として, 呉市での取組を中心に取り上げたい。また, 近年ニーズが高い写真資料の保存について, 広島市公文書館での取組を取り上げるとともに, 土砂災害等による被災資料・写真の保全方法についても学ぶ機会を設けたい。
- ・文書管理の基礎的研修については, 今後も継続するが, 今年度については, 保存管理講習会の講演で, ふさわしい講師の方に依頼したい。

ア 第 1 回研修会

- ・9 月頃, 現地研修会として開催したい。広島市公文書館を会場とし, 同館における写真資料の保存とデジタル化・検索システムの事例紹介をしていただきたいと思います。

イ 行政文書・古文書保存管理講習会

- ・例年通り, 11 月下旬頃, 県立文書館との共催で開催したい。午前の講演では, 『行政文書管理』編集者の益田宏明氏に講師に依頼したい。行政文書管理の専門家であり, 公文書管理法や条例, 地方公共団体における文書管理等について数多く講演・報告をされている。文書管理の基礎的研修の一環として, 実施したいと考えている。
- ・午後は行政文書と古文書の分科会に分かれて行う予定。行政文書分科会は, 新庁舎移転に向けて新たな文書管理への取り組みを実施している呉市の事例の報告を依頼し

たい。古文書分科会では, 昨年度の広島大規模土砂災害における被災写真・アルバムの保全・修復活動の実践を踏まえ, 神戸の歴史資料ネットワーク (史料ネット) の方々に, 水損資料・写真保全のワークショップの実施を依頼したい。

ウ 第 2 回研修会

- ・2 月頃, 現地研修会として開催したい。保存管理講習会での呉市からの報告を踏まえ, 新庁舎移転後の呉市の新たな文書管理の姿を実地に見学させていただきたいと考えている。

○ 原案について, 次のような意見があり, 事務局の原案に基づいて具体的な計画を進めることになった。

- ・呉市の新庁舎移転については, 建屋は年末完成予定であるが, 重機の搬入が年明けになり, 2~3 週間かかる見通しである。引越は 1 月下旬に始まり, 2 月上旬までかかる見込みであるため, 2 月に現地研修会を実施すれば, 一番混雑した状況の中で研修を行うことになる可能性がある。前課長が内諾していることもあり, なるべく受けるようにしたいとは考えている。(小森理事)
- ・最終的に現地研修会を依頼するのは秋頃になる(その頃には受入れ可能な時期も見えてくる)ので, また改めて相談したい。(西向)
- ・ただ, 2 月に現地研修を行う場合, きれいにファイリングされた状態が見せられるのは限られた部署だけであると思われる。(小森理事)

(3) その他

○ 県内の地域資料所在情報の共有化を図ることについて, 次のように事務局から報告した。

- ・広島県史編さん事業の過程で蓄積された県内各地域の古文書等の所在情報は, 県立文書館がその情報を有している。これらの情報について, 一昨年度の保存管理講習会の古文書分科会において, 各市町へ情報提供し, 相互に連携を図りながら地域資料の保存に取り組みたいと提案したが, 各市町への情報提供が現在遅れている。今年度なるべく早期に, 当館が有する古文書等の所在情報を各市町にお送りし, 情報共有を図りたいので, ご協力をいただければ幸いです。

動向・ニュース

「文書館・公文書館開設をめぐる最近の動き」

前号の動向・ニュースにおいて, 公文書管理法施行を一つの契機とする地方自治体文書館・公文書館設立の動きを紹介しましたが, その後も, 以下に示すように, 様々な新しい動きが各地で見られました。

・大分県中津市: 平成 28 年度中に中津市立公文書館 (仮称) の設立を目指し, 同市耶馬溪町にある旧柿坂小学校を改修し, 公文書館として活用する計画であったが, 建物が公文書館に適さないという結論に達したため, 校舎を公文書館として活用することを断念。なお, 公文書館設立については, 引き続き計画を進めていく方針。

・秋田県大仙市: 平成 28 年度末の公文書館開館に向けて事業を進めている。11 月 12・13 日には大仙市を会場に全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 (全史料協) 全国大会が開催された。

・愛知県大府市: 大府市歴史民俗資料館が同じ建物にあった旧中央図書館の移転に伴う改修工事を完了させ, 平成 27 年 3 月 21 日にリニューアルオープン。旧図書館部分の 1 階に大府市歴史的公文書保存書庫と企画展示室を新設し, 歴史的価値ある行政文書等の収集・保存・公開を行って

る。愛知県内では、愛知県公文書館・名古屋市市政資料館・豊田市公文書管理センターなどがあるが、知多半島内では初となる施設。

- ・山形県：山形県公文書センターが平成27年11月9日に開館。文書館・公文書館施設の無かった同県で初の開館。
- ・群馬県太田市：合併後から進められている新生太田総合計画のもとで策定された後期行動計画(平成24～28年の5年間)の中で、公文書館の必要性や既存施設での資料保存及び公開等について研究することとなっている。
- ・長野県上田市：上田市公文書館整備検討懇話会が平成27年8月20日に開かれ、公文書館整備基本計画が検討されている。

「全国の文書館・公文書館施設の設立状況」

ところで、平成27年11月時点における全国の文書館・公文書館施設の設立状況を示すと下の表ようになります。この表から明らかのように、平成20年代に入って以降、文書館・公文書館施設の設立はこれまでで最も進んでおり、

とくに市町村での館の設立が進んでいることがうかがえます。都道府県レベルでは、青森や山形など、これまで文書館・公文書館が全く存在しなかった県での開設も見られ、他に三重・島根・福岡・佐賀の各県で平成20年代になって新設されました。また、静岡県には、県史編さんで収集した資料の保存・公開を目的とした「静岡県歴史文化情報センター」が平成10年に設置されていましたが、歴史的価値ある公文書の保存・公開のため、平成21年4月に「静岡県歴史的な文書閲覧室」が設けられ、翌22年4月に歴史的な文書閲覧室を歴史文化情報センター内に移転させて、両施設を連携させることで公文書館機能を整備する形をとっています。

なお、文書館・公文書館施設が存在しない県(表中に無い県)は、岩手・石川・山梨・高知・長崎・鹿児島島の6県となっています。

また、平成27年3月に全史料協調査・研究委員会が発行した『電子版 公文書館機能ガイドブック』によると、この表に掲載したもの以外に、公文書館機能を整備した自治体として、熊本県県政情報文書課や新潟市歴史文化課歴史

全国の文書館施設の概要

都道府県	館名	収蔵資料		職員数	設立年	S														
		公文書	古文書			～39	40～	45～	50～	55～	60～	2～	7～	12～	17～	22～				
北海道	北海道立文書館	58616	46170	17	S60															
	札幌市公文書館	5209	20641	12	H25															
青森県	青森県公文書センター	1137	—	9	H25															
宮城県	宮城県公文書館	37114	—	16	H13															
秋田県	秋田県公文書館	75335	68945	29	H5															
山形県	山形県公文書センター	1219	—	—	H27															
福島県	福島県歴史資料館	48876	159706	4	S45															
茨城県	茨城県立歴史館	86596	270375	16	S48															
	常陸大宮市文書館	16000	9000	5	H26															
栃木県	栃木県立文書館	56552	298993	11	S61															
	小山市文書館	15200	91843	6	H19															
群馬県	芳賀町総合情報館	5208	5638	13	H20															
	群馬県立文書館	172749	462419	23	S57															
埼玉県	中之条町歴史と民俗の博物館「ミュゼ」	—	6853	5	H23															
	埼玉県立文書館	183502	396233	21	S50															
千葉県	さいたま市総務課アーカイブズセンター	—	—	—	H26															
	久喜市公文書館	16745	8214	5	H5															
東京都	八潮市立資料館	37062	8756	12	H1															
	戸田市アーカイブズ・センター	3174	23481	14	H21															
神奈川県	千葉県文書館	85983	507784	16	S63															
	東京都公文書館	2369246	8000	30	S43															
新潟県	板橋区公文書館	37704	53558	7	H12															
	府中市立ふるさと府中歴史館	5370	11284	16	H23															
静岡県	武蔵野ふるさと歴史館	791	—	—	H26															
	神奈川県立公文書館	218823	159222	17	H5															
富山県	横浜開港資料館	—	—	—	S56															
	川崎市公文書館	4664	4008	9	S59															
福井県	相模原市立公文書館	25290	—	6	H26															
	藤沢市文書館	69044	168800	14	S49															
長野県	寒川文書館	1141	8325	6	H18															
	新潟県立文書館	29500	244000	16	H4															
岐阜県	上越市公文書センター	19800	145000	10	H23															
	長岡市立中央図書館文書資料室	—	—	—	H10															
愛知県	富山県公文書館	14324	26000	13	S62															
	富山市公文書館	8451	7327	7	H22															
静岡県	福井県文書館	47671	265255	12	H15															
	長野県立歴史館	57149	195160	6	H6															
愛知県	長野市公文書館	25993	19950	9	H19															
	松本市文書館	76000	50000	6	H10															
静岡県	小布施町文書館	625	6839	4	H25															
	岐阜県歴史資料館	29198	428252	7	S52															
静岡県	高山市公文書館	34600	—	2	H22															
	静岡県歴史的な文書閲覧室・歴史文化情報センター	23194	—	4	H22															
愛知県	磐田市歴史文書館	73820	86856	17	H20															
	愛知県公文書館	90920	4437	13	S61															
愛知県	名古屋市政資料館	22388	2620	12	H1															
	豊田市公文書管理センター	—	—	3	H25															

